平成２２年（フ）第１１７７７号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社丸元
代表者取締役　松浦　　駿
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９２号
東京都港区芝５丁目34番６号
債務者　株式会社ユムパイヤ・エアポート・サービス
代表者代表取締役　岡田　英子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　慎治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４１３号
群馬県高崎市剣崎町1251番地３
債務者　アキモト建設株式会社
代表者代表取締役　秋本　精一
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横地　宏紀
4　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第４８８号
香川県高松市檀紙町1516番地１
債務者　有限会社香川ダイヤ商事
代表者代表取締役　宮脇　宝宏
1　決定年月日時　平成23年１月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　顕児
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第２８２号
茨城県桜川市真壁町真壁232番地
債務者　村上工営株式会社
代表者代表取締役　村上　一男
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第３７１号
茨城県常総市新石下329番地
債務者　有限会社相川商店
代表者代表取締役　相川　喜平
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２２０１２号
東京都小平市花小金井南町３―34―35―２―102、住民票上の住所東京都多摩市一ノ宮１丁目33―７―104
債務者　山本　恭子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　俊明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０３５号
東京都武蔵村山市岸１丁目10―32
債務者　揃江　正樹
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒向　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０３６号
東京都武蔵村山市岸１丁目10―32
債務者　揃江　知子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒向　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１１４号
埼玉県ふじみ野市東久保１丁目35―８
債務者　中嶋　昭子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　健児
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１２８号
東京都町田市三輪緑山４丁目26―７
債務者　服部　英生
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　雄介
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１４２号
千葉県柏市篠籠田1455―２
債務者　鈴木　靖子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　直
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１４３号
千葉県柏市篠籠田1455―２
債務者　鈴木　伸吾
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　直
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１６６号
東京都中野区大和町１丁目32―12
債務者　伊藤　茂樹
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷ゆかり
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１８９号
東京都葛飾区西亀有２丁目28―９―407
債務者　衣川亜紀子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　孔明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部